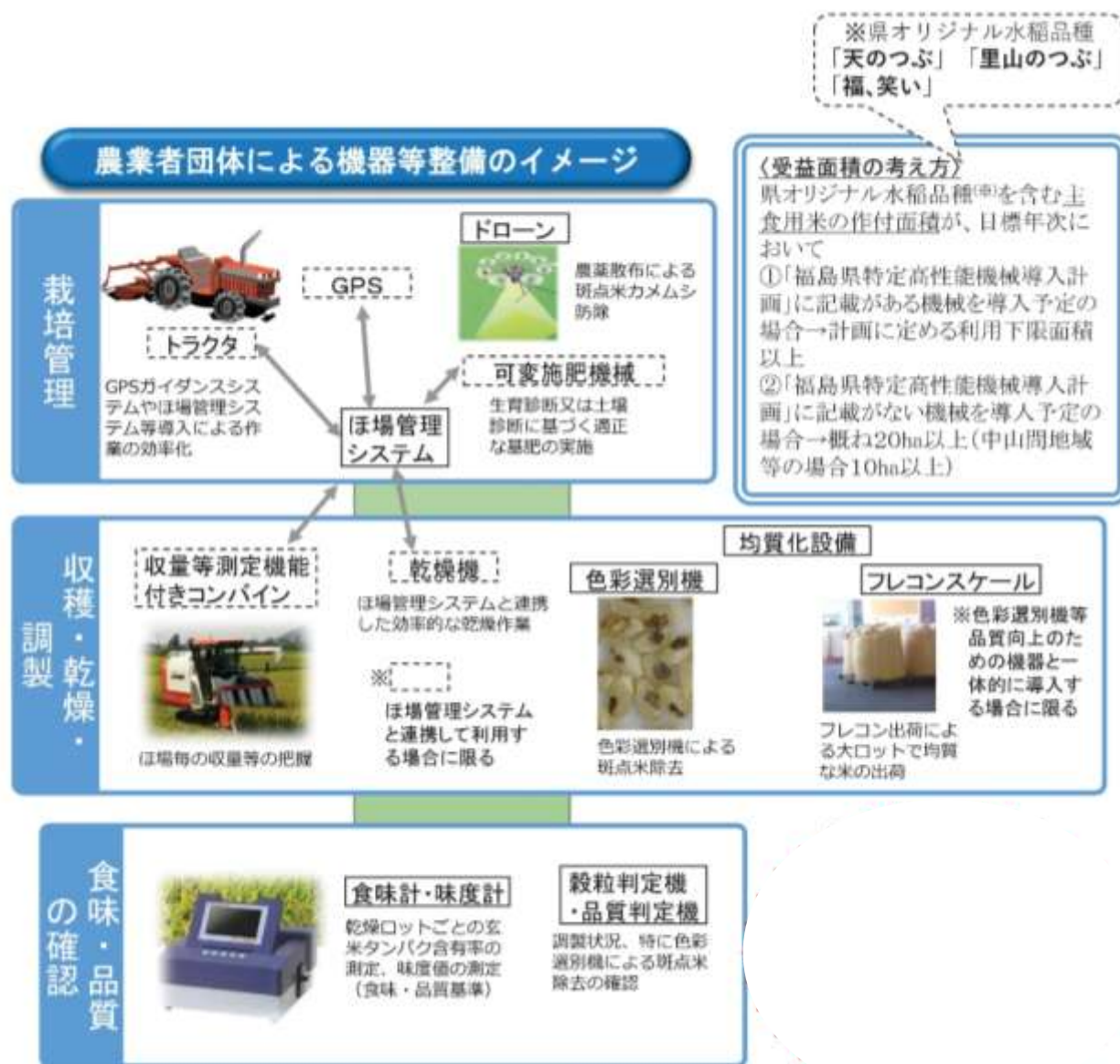


⑭ オリジナルふくしま水田農業推進事業



〈受益面積の考え方〉

県オリジナル水稲品種(※)を含む主食用米の作付面積が、目標年次において

①「福島県特定高性能機械導入計画」に記載がある機械を導入予定の場合→計画に定める利用下限面積以上

②「福島県特定高性能機械導入計画」に記載がない機械を導入予定の場合→概ね20ha以上(中山間地域等の場合10ha以上)

産地における高品質・良食味米生産のために必要な機器等のリース整備及び購入を支援

○事業実施主体

農業協同組合、
農業者団体(農業者3戸以上で構成する組織。法人を含む)等

○補助対象経費と補助率

- ・高品質・良食味米生産に必要な機器等の整備に要する経費
- ・事業費は整備内容ごとに50万円以上
- ・補助率1/2以内。ただし、1事業主体当たり3,500千円を上限